

平成16年第3回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成16年12月22日

招集 場所 野洲市役所議場

応招 議員	1 番 藤村 洋二	2 番 木村 定八
	3 番 太田 秀司	4 番 津田 實
	5 番 田中 良隆	6 番 梶山 幾世
	7 番 三和 郁子	8 番 田中 弘一
	9 番 藤下 茂昭	10 番 中島 一雄
	11 番 田中 博	12 番 田中 孝嗣
	13 番 中田 幸子	14 番 小島 進
	15 番 原田 薫	16 番 竹内 孝治
	17 番 辻 藤雄	18 番 森田 貞雄
	19 番 森 申行	20 番 野洲 健造
	21 番 田中榮太郎	22 番 林 克
	23 番 田中 敏雄	24 番 荒川 泰宏
	25 番 河野 司	26 番 鈴木 市朗
	27 番 山本 勇作	28 番 川口 東洋
	29 番 野並 享子	30 番 小菅 六雄
	31 番 長谷川龍一	32 番 秦 眞治

不応招議員 なし

出席 議員 応招議員に同じ

欠席 議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	山崎甚右衛門	収 入 役	阪口 和夫
教 育 長	大堀 義治	政策推進部長	山中 重樹
総 務 部 長	山中 清嗣	市民健康福祉部 部 長	竹澤 良子
都市建設部長	北口 守	環境経済部長	米澤 博
教 育 部 長	島村 平治	監 査 委 員 長 事 務 局 長	坂口 哲哉
政 策 推 進 部 長 次	東郷 達雄	総 務 部 次 長	前田 健司

総務部次長	上田 晴基	市民健康福祉部 次長	高田 一巳
教育部次長	高田 利江子	都市建設部 総括マネージャー心得	堤 文男
環境経済部 総括マネージャー	佐橋 市衛	広報秘書課長	富田 久和
総務課長	竹内 睦夫	企画財政課長	中島 宗七

出席した事務局職員の氏名

事務局長	内堀 悟	事務局次長	井狩 重則
書記	赤坂 悦男	書記	荒川 貴之

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議第 26 号から議第 39 号まで
(野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例他 13 件)
各常任委員長より委員会審査結果報告
質疑、討論、採決
- 第 3 議員派遣の件について

追加議事日程

- 第 1 議第 41 号 野洲市助役の選任につき議会の同意を求めることについて
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第 2 議第 42 号から議第 47 号まで一括上程
(滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更に関する協議について他 5 件)
提案理由説明、質疑、討論、採決
- 第 3 意見書第 1 号
(平成 17 年度地方交付税所要総額確保に関する意見書(案))
提出理由説明、質疑、討論、採決
- 第 4 各常任委員会の所管事務調査について

開議 午後 1 時 00 分

議事の経過

(再開)

議長(秦 眞治君) (午後1時00分) ただいまから本日の会議を開きます。

本定例会に、報道関係者からカメラ等の撮影の申し出がありましたので、撮影の許可をすることに決しましたのでご報告いたします。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

出席議員32名、全員であります。

次に、本日の会議に説明員として出席通知のあった者の職氏名は、12月9日と同様でありますので、配付を省略させていただきますのでご了承願います。

次に、本日の議事日程はお手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。これより日程に入ります。

(日程第1)

議長(秦 眞治君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、第13番、中田幸子君、第14番、小島 進君を指名いたします。

(日程第2)

議長(秦 眞治君) 日程第2、各常任委員会の審査報告書が提出されておりますので、議第26号から議第39号までの、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務常任委員長の報告を求めます。

第22番 林克君。

22番(林 克君) 22番、林克です。

去る12月7日の本会議におきまして総務常任委員会に付託を受けました議案を審査するため、12月13日、委員会を招集し、委員全員出席のもと、市長をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について報告いたします。

議第26号野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議第29号平成16年度野洲市一般会計補正予算(第1号)中、歳入の部、一般財源全款、歳出の部、議会費、総務費、消防費、交際費並びに関係する歳入、議第39号滋賀県町村土地開発公社定款の変更について、以上3議案を議題とし、詳細な説明を受け、質疑応答を繰り返し、慎重に審査いたしました結果、本委員会に付託を受けました議案はすべて採決の結果、全員挙手にて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員会に付託を受けました議案についての審査結果の報告といたします。

なお、総務常任委員会としての所管事務調査は、地方自治、地方分権社会に向けたまちづくりについてを任期中の調査事項とし、閉会中も継続として調査等を行えることを決定しましたので、報告といたします。

議長（秦 眞治君） これより、総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（秦 眞治君） ご質疑がないようでございますので、次に、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

第17番 辻 藤雄君。どうぞ。

17番（辻 藤雄君） ただいま議長のご指名を受けましたので、文教厚生常任委員会審査結果を報告いたします。

去る12月7日、本会議におきまして文教厚生常任委員会に付託を受けました議案を審査するため、12月14日に委員会を招集し、全員出席のもとに、市長をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果についてご報告いたします。

議第27号野洲市使用料条例の一部を改正する条例、議第29号平成16年度野洲市一般会計補正予算（第1号）中、歳出の部、総務費中項1（目14）項3、民生費、衛生費、教育費並びに関係する歳入、議第30号平成16年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、議第31号平成16年度野洲市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）、議第32号平成16年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）、議第34号平成16年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第1号）、議第37号財産（土地）取得について、議第38号休日急病診療に関する事務の委託に関する協議につき議会の議決を求めることについて、以上8議案を議題とし、詳細な説明を受け、質疑応答を繰り返し、慎重に審査いたしました結果、本委員会に付託を受けました議案はすべて、採決の結果全員挙手にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、文教厚生常任委員会に付託を受けました議案についての審査結果の報告といたします。なお、文教厚生常任委員会としての所管事務調査は、環境施設及び教育のあり方についてを任期中の調査事項とし、閉会中も継続して調査等を行われることを決定いたしましたので報告いたします。

以上です。

議長（秦 眞治君） これより、文教厚生常任委員長の報告に対する質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(秦 眞治君) ご質問がないようございますので、次に産業土木常任委員長の報告を求めます。

第20番 野洲健造君。

20番(野洲健造君) ただいま指名を受けましたので、産業土木常任委員会審査報告をいたします。

去る12月7日、本会議におきまして産業土木常任委員会に付託を受けました議案を審査するため、12月16日、委員会を招集し、欠席者1名、出席委員9名のもと、市長をはじめ関係部課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果について報告をいたします。

議第28号野洲市農村公園条例の一部を改正する条例、議第29号平成16年度野洲市一般会計補正予算(第1号)中、支出の部、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費中項1目4並びに関係する歳入につきまして、議第33号平成16年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第1号)、議第35号平成16年度野洲市水道事業会計予算(第1号)、議第36号工事請負契約について(市営住宅和田団地建設工事(建設主体))、以上5議案を議題とし、詳細な説明を受け、質疑応答を繰り返し、慎重に審査をいたしました結果、本委員会に付託を受けました議案をすべて、採決の結果全員挙手にて、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、産業土木常任委員会に付託を受けました議案についての審査報告といたします。なお、産業土木常任委員会として、所管の事務調査は、産業基盤及び都市基盤整備についてを任期中、調査事項として閉会中も継続して調査等を行えることと決定をいたしましたので、あわせて報告といたします。

以上です。

議長(秦 眞治君) これより質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(秦 眞治君) ご質疑がないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

それでは、議第26号について、通告による討論はございません。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は総務常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(秦 眞治君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第26号野洲市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第27号について、通告による討論はございません。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は文教厚生常任委員長の報告のとおり賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(秦 眞治君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第27号野洲市使用料条例の一部を改正する条例は、文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第28号については、通告による討論はございません。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(秦 眞治君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第28号野洲市農村公園条例の一部を改正する条例は、産業土木常任委員長の報告のとおり決しました。

次に、議第29号について、通告による討論はございません。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(秦 眞治君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第29号平成16年度野洲市一般会計補正予算(第1号) は、各常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第30号について、通告による討論はございません。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は文教厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(秦 眞治君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第30号平成16年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第31号について、通告による討論はございません。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は文教厚生常任委員長の報告のとおり賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(秦 眞治君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第31号平成16年度野洲市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)は、文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第32号については、通告による討論はございません。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は文教厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(秦 眞治君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第32号平成16年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第33号について、通告による討論はございません。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(秦 眞治君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第33号平成16年度野洲市下水道事業特別会計補正予算(第1号)は、産業土木常任委員長の報告の

とおり可決されました。

次に、議第34号については、通告による討論はございません。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は文教厚生常任委員長の報告のとおり賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(秦 眞治君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第34号平成16年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第35号については、通告による討論はございません。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(秦 眞治君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第35号平成16年度野洲市水道事業会計補正予算(第1号)は、産業土木常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第36号については、通告による討論はございません。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は産業土木常任委員長の報告のとおり賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(秦 眞治君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第36号工事請負契約については、市営住宅和田団地建設工事(建築主体工事)は、産業土木常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第37号については、通告による討論はございません。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は文教厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長（秦 眞治君） ご着席願います。起立全員であります。よって、議第37号財産（土地）の取得につきましては、文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第38号については、通告による討論はございません。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は文教厚生常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

議長（秦 眞治君） ご着席願います。起立全員であります。よって、議第38号休日急病診療に関する事務の委託に関する協議につき議会の議決を求めることにつきましては、文教厚生常任委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議第39号については、通告による討論はございません。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は総務常任委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

議長（秦 眞治君） ご着席願います。起立全員であります。よって、議第39号滋賀県町村土地開発公社定款の変更につきましては、総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

（日程第3）

議長（秦 眞治君） 日程第3、議員派遣の件についてを議題といたします。

お手元に配付しております議員派遣の件のとおり、議員を派遣することにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（秦 眞治君） ご異議なしと認めます。

よって、議員を派遣の件につきましては、別紙のとおり議員を派遣することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ただいま、追加議事日程が提案されました。

お諮りいたします。

本日の日程に追加し審議いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(秦 眞治君) ご異議なしと認めます。

よって、日程に追加し審議することに決しました。

ただいまから、追加議事日程を配付いたさせます。

暫時休憩をいたします。

(午後1時20分 休憩)

(午後1時44分 再開)

議長(秦 眞治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(追加日程第1)

議長(秦 眞治君) 追加日程第1、議第41号野洲市助役の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

市長(山崎甚右衛門君) 議第41号野洲市助役の選任につき議会の同意を求めることについてご説明を申し上げます。

野洲市助役といたしまして、現滋賀県東京事務所長の川尻良治氏を選任いたしたいと思っております。川尻氏につきましては、野洲市吉川1239番地にお住まいで、57歳。昭和45年3月に立命館大学法学部を卒業されまして、昭和45年4月に滋賀県に就職をされております。以後、商工課をはじめに地域振興室などを経て、平成3年4月からは管理職として水産課課長補佐を振り出しにエコライフ推進課長、秘書課長、市町村振興課長等を歴任され、この4月からは東京事務所長として現在に至っておられます。また、平成7年4月からは平成10年3月まで、守山市企画部長として出向されておられました。この34年9カ月にわたり、県政発展のためにご努力をされておられる方でございます。

川尻氏は、地方行政に明るく、事業の遂行にも極めて練達、また実行力のある方でございます。今日までの県職員としての経験を生かし、今後は野洲市発展のため、あるいは地方自治発展のためにご尽力をいただけるものと信じまして、選任をいたしたいと思っておりますので、どうぞよろしくご同意のほどをお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。なお、選任につきましては、17年の1月1日に行う予定でございます。

議長(秦 眞治君) これより質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

野並享子君。

29番(野並享子君) 議第41号野洲市助役の選任につき議会の同意を求めることについて、市長に見解をお尋ねいたします。

川尻良治氏に対して、どうのこうのというような問題ではございません。ただ、野洲市男女共同参画推進条例というのがございます。その中で、15条、市長その他の市の執行機関は、その設置する附属機関などの委員を任命し、または委嘱する場合には、男女いずれか一方の委員の数が委員の総数の10分の4未満とならないように努めなければならないということで、市長のそういう部分がございます。市の執行機関としての積極的な措置として。助役、収入役、それぞれは委員会というものではないので、このところに該当しないといえば該当しないのかもわかりません。しかし、市長、助役、収入役は、三役として市長が任命をしていくというような状況でありますし、また、教育長は教育委員会の中で、教育委員の任命の中で教育長が選出されるということですので、大堀さんが教育長になったというのは、委員会の中での議論であったとは思いますが、三役しか、さらに教育長も含め、この男女共同参画条例に基づいて、どう市長は条例の精神を遂行する努力をされたのかどうかということをお尋ねしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長(秦 眞治君) 市長。

市長(山崎甚右衛門君) 野並議員の質問でございますが、男女共同参画条例の趣旨も十分把握しておりますし、それはそのルールに従ってやっていく気持ちは大いに持っておりますが、今回の助役選任にあたりましては人物本位で選任をいたしましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長(秦 眞治君) 野並議員。

29番(野並享子君) 新しい市となって、この男女参画推進条例もスタートしていくという、そういう中において、この助役人事、もう収入役は選任をされましたので、残りの助役人事についてはかなり、どうされるのかなという思いを持っておりました。だから、川尻さんの人物がどうのこうのという、そういう形で私は言っているわけではございません。ただ、市長がこの条例を遂行しようというときに、それぞれの委員会で10分の4以下にならないように努めなければならないという市長及び市の執行機関の積極的改善措置という15条の中において、やっぱりトップの姿勢がそういう姿勢であるならば、なかなか下のところまでの委員会の中で、女性を4割入れていこうということができにくいという意味で、努力をされたのかどうかということを私はお尋ねしたのです。いろいろと努力を

してみたけれども、だめだったのか、全くそういうふうなことは頭の中になかったのか、そういう意味で、やっぱり姿勢を問いたいなと思ひまして、お尋ねをさせていただいたのです。

議長（秦 眞治君） 市長。

市長（山崎甚右衛門君） 県下でも早々と条例を提案したのは私でございます。その辺は十分ご理解いただきまして、私の哲学、気持ち、精神はそれにありますが、今回の助役選任については人物でお願いをしようと、こういうことでございます。ご理解をいただきたいと思ひます。

29番（野並享子君） この4年間は、この状況のまま推移をするという状況ですね。任期は4年間でしょうし、ぜひとも他の審議会や委員会の中から同じようなことが出されないように、人物本位で選んだ結果、4割以下、1割、2割という状況になってしまったというような先例を付けないように、執行機関としてのこれから臨んでいただくことに対して、申し添えておきます。

以上です。

議長（秦 眞治君） 他にご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（秦 眞治君） 他にご質疑がないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

追加日程第1、議第41号は、会議規則第39条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（秦 眞治君） ご異議なしと認めます。よって、議第41号野洲市助役の選任につきましては、同意を求めることにつきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第41号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（秦 眞治君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結いたします。これより採決いたします。

お諮りいたします。

議第 4 1 号は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長 (秦 眞治君) ご着席願います。起立全員であります。

よって、議第 4 1 号野洲市助役の選任につきましては、議会の同意を求めることにつきましては、原案のとおり可決されました。

(追加日程第 2)

議長 (秦 眞治君) 追加日程第 2、議第 4 2 号から議第 4 7 号まで、滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部変更に関する協議について、他 5 件を一括議題といたします。事務局より議件を朗読いたさせます。

局長。

議会事務局長 (内堀 悟君) 議第 4 2 号滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部変更に関する協議について、議第 4 3 号滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部変更に関する協議について、議第 4 4 号滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部変更に関する協議について、議第 4 5 号滋賀県市町村職員退職手当組合理約の変更について、議第 4 6 号滋賀県市町村職員退職手当組合理約の変更について、議第 4 7 号滋賀県市町村職員退職手当組合理約の変更について。

以上でございます。

議長 (秦 眞治君) 議件の朗読が終わりましたので、市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

市長 (山崎甚右衛門君) 議第 4 2 号滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合理約の一部変更に関する協議について、ご説明を申し上げます。

本件につきましては、滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を構成するマキノ町、今津町、朽木村、安曇川町、高島町及び新旭町が廃置分合により平成 17 年 1 月 1 日から廃止され、高島市が設置されることに伴い、同組合理約を別紙のとおり一部変更することにつき、関係市町村が協議することについて、市町村の合併の特例に関する法律の第 9 条の 2 第 2 項の規定により準用する地方自治法 290 条の規定に基づき、議会の議決を求め

るものでございます。

次に、議第４３号滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更に関する協議について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を構成する永源寺町、五個荘町と愛東町及び湖東町が廃置分合により平成１７年２月１０日をもって廃止され、同組合を脱退されることから、同組合を組織する地方公共団体の数の減少及びこれに伴う同組合同規約を別紙のとおり一部変更することについて、関係市町が協議することについて、地方自治法第２９０条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第４４号滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更に関する協議について、ご説明を申し上げます。

本件につきましては、滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を構成する伊吹町、山東町及び米原町が廃置分合により平成１７年２月１３日をもって廃止され、同組合を脱退されることから、同組合を組織する地方公共団体の数の減少及びこれに伴う同組合同規約を別紙のとおり一部変更することについて、関係市町が協議することについて、地方自治法第２９０条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議第４５号、議第４６号並びに議第４７号の滋賀県市町村職員退職手当組合同規約の変更について、ご説明を申し上げます。

今回の規約変更では、関係する各地域の廃置分合の時期が異なることと、関係根拠法令の違いにより、３議案に分けてそれぞれ同意を求めるものでございます。

まず、議第４５号につきましては、平成１７年１月１日から高島郡のすべての町村が廃止となり、その区域をもって高島市となったこと、あるいは平成１６年１２月３１日をもって湖西広域連合が解散されることなどの規約改正でございます。

次に、議第４６号につきましては、平成１７年２月１０日の東近江市の発足により、神崎郡永源寺町、同郡五個荘町、愛知郡愛東町及び同郡湖東町が本組合から脱退されることによる規約改正でございます。

次に、議第４７号につきましては、平成１７年２月１４日の米原市の発足により、坂田郡伊吹町、同郡山東町及び同郡米原町が廃止され、その区域をもって米原市が設置されること、並びに現組合同議員の任期が満了する平成１７年７月１日以降の議員の定数を２４人

から6人減じて18人とするなど規約改正でございます。

以上、提案理由とさせていただきます。

議長（秦 眞治君） これより質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（秦 眞治君） ご質疑がないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

追加日程第2号、議第42号から議第47号までは、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（秦 眞治君） ご異議なしと認めます。よって、議第42号から議第47号まで滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部変更に関する協議につきましては、5件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第42号から議第47号まで、滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部変更に関する協議につきましては、他5件について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（秦 眞治君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結いたします。

お諮りいたします。

議第42号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

議長（秦 眞治君） ご着席願います。起立全員であります。よって、議第42号滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部変更に関する協議につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、議第43号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

議長（秦 眞治君） ご着席願います。起立全員であります。よって、議第43号滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部を変更に関する協議につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、議第４４号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(秦 眞治君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第４４号滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び滋賀県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更に関する協議につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、議第４５号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(秦 眞治君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第４５号滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

次に、議第４６号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(秦 眞治君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第４６号滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、議第４７号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(秦 眞治君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議第４７号滋賀県市町村職員退職手当組合規約の変更につきましては、原案のとおり可決されました。

(追加日程第３)

議長(秦 眞治君) 追加日程第３、意見書第１号地方交付税所要総額確保に関する意見書(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

第１５番 原田 薫君。

１５番(原田 薫君) 第１５番、原田薫でございます。

地方交付税所要総額確保等に関する意見書(案)を朗読し、説明とさせていただきます。

平成１６年度政府予算において、地方交付税及び臨時財政対策債の大幅な減少により、地方財政運営に支障を来すと共に、地方の信頼関係を損ねる結果となった。平成１７年度地方財政対策においては、平成１６年度以上の一般財源総額と出口ベースの地方交付税総額が確保されたところであるが、国は今後も地方の信頼関係を維持し、住民サービスの低下を招かないようにするべきである。

よって、国は平成18年度以降においても、地方交付税の所要総額が確実に確保されるよう必要な措置を講じると共に、以下の事項について、その対応を求めるものである。

1、税源維持に伴い、財政力格差が拡大する財政力の弱い地方公共団体に対しては、地方交付税の財源調整、財政保障を強化して対応すること。

2、地方財政計画上の歳出と決算との乖離については、投資的経費と経常的経費の実態を踏まえ、一体的に是正すべきであり、引き続き一方的な不合理な削減は絶対認められないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成16年12月22日

滋賀県野洲市議会所管、衆議院議長様、参議院議長様、内閣総理大臣様、内閣官房長官様、郵政民営化・金融・経済財政政策担当大臣様、総務大臣様、財務大臣様。

以上、よろしくお願い申し上げます。

議長（秦 眞治君） これより質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（秦 眞治君） ご質疑がないようですから、これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。

意見書第1号は、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（秦 眞治君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書第1号は地方交付税所要総額確保等に関する意見書（案）につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、意見書第1号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（秦 眞治君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより採決いたします。

お諮りいたします。

意見書第1号は原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

議長(秦 眞治君) ご着席願います。起立全員であります。よって、意見書第 1 号地方交付税所要総額確保等に関する意見書(案) は、原案のとおり可決されました。

本日可決されました意見書につきましては、その他条項、字句等整理を要するものについては本職に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秦 眞治君) ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句整理等に要するものにつきましては本職に一任することに決定をいたしました。

なお、意見書は、本職より直ちに関係機関に提出いたします。

(追加日程第 4)

議長(秦 眞治君) 追加日程第 4、各常任委員会の所管事務調査についてを議題といたします。

会議規則第 7 3 条の規定により、お手元に配付しております文書表のとおり、各常任委員長からの通知がありましたのでご報告申し上げます。また、会議規則第 7 5 条の規定により、所管事務の内容につきましては、各常任委員長から閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(秦 眞治君) ご異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本日定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

市長(山崎甚右衛門君) 平成 1 6 年第 3 回野洲市議会定例会、閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る 1 2 月 1 日に招集をさせていただきました平成 1 6 年第 3 回野洲市議会定例会は、本日に至りますまで 2 2 日間にわたりましてご提案をさせていただきました案件、条例改

正3件、補正予算7件、工事請負契約1件など15件。また、本日追加提案をさせていただきました助役の選任同意など7件の計22件の議案をご審議いただきました。この間、各常任委員会等をお開きいただきまして、慎重審議をいただき、すべての案件につきまして原案どおりお認めを賜りまして、誠にありがとうございました。

この間、市民にわたってご質問をされました一般質問は、新生野洲市への期待や、我々執行部には気が付かない課題など、市民の立場に立って議員各位の活動の証である深甚なる敬意を表するものでございます。

ご答弁申し上げましたことにつきましては、即刻取り組むべき問題、また、予算が必要であり時間を要するものもございしますが、ご期待に添うべく努力をしまいにまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、今年は相次いで日本列島を直撃いたしました台風など、災害の多い年でございます。中でも10月23日に発生いたしました新潟中越地震は、多くの方々が亡くなりました。亡くなりました方々に哀悼の意を表すると共に、被災されました皆さんにお見舞いを申し上げ、1日でも早い復興がなされることを祈念申し上げます。

こうした状況のもと、本市の災害対策としては、今議会で補正予算をお願いしましたところでございますが、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することから、防災行政無線の整備や地域防災計画を早急に策定する所存でございます。

また、助役の選任同意をいただきまして、三役及び教育長もそろい、体制も整いました。年が明けますと、新年度予算の編成も控えておりますが、いよいよ新市まちづくりも本格的に手がけることとなります。何とぞ議員各位におかれましては、ご支援、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

今年も残すところあとわずかとなりました。議員各位にはご家族ともども壮健にて、輝かしい2005年の新春をお迎えになられますことを心からご祈念申し上げ、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（秦 眞治君） 平成16年第3回野洲市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本定例会は、去る12月1日から開会をされまして、22日間にわたります各議案等につきまして真摯に審議をいただいております。本日、ここに付議されました案件すべてを終了し、無事閉会を迎えることになりました。議員の皆様並びに市長をはじめ市当局

の皆さんには議事運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、今日地方を取り巻きます環境は極めて厳しい、大きな時代のうねりが押し寄せてまいっております。とりわけ、地方自治体にありましては、地方財政基盤の確立と、国庫負担金の軽減を目指します三位一体計画の改革によりますところの議論が進んでいる中でございまして、自治体の裁量や、さらにはまた、地域政策のいかんによっては地域間での大きな差が出てくるものと思われまます。地域経営の責任を担っていただきます、時代と共に変化する住民のニーズに応え、地域の実情に即した議会運営を図っていかなくてはならないと思っております。議員の皆さん方におかれましては、この責務の重大さを十分自覚いただきながら、なお一層、ご努力をお願い申し上げさせていただくものでございます。

また、市当局におかれましては、厳しい財政状況のもとでございまして、新たな野洲市の発展のため、創意と工夫によりまして、施策の展開と効率的な予算執行に努められるよう強く要望いたすものでございます。

最後になりましたが、寒さが厳しい折でございまして、健康には十分ご留意をいただきまして、新年をご壮健でご家族おそろいでお迎えいただきますことを衷心から祈念申し上げます、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

これをもちまして、平成16年第3回野洲市議会定例会を閉会させていただきます。

大変ご苦労さまでございました。(午後2時20分 閉会)

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成16年12月22日

野洲市議会議長 秦 眞 治

署 名 議 員 中 田 幸 子

署 名 議 員 小 島 進